

幕末の宣伝戦

——水戸の天狗党と諸生派——

瀬谷 義彦

元治元年（一八六〇）三月二十七日、水戸尊攘派天狗党の筑波山拳兵は、幕末維新史に重大な一石を投じた。これを契機に西陣藩の動きはより活発化し、その有志らは維新への道を急速に歩みはじめることになる。

水戸藩ではそれとは逆に、藩政は混乱の度を深め、維新への道に背を向けるような内部の紛争が続く。

天狗党の乱、元治甲子の乱などと呼ばれる兵乱は、天狗党の拳兵以来凡そ九か月の長きにわたった。その内歴史的に注目すべき事件など少なくないが、その一つに宣伝戦ともいべき一件がある。

宣伝（プロパガンダ）ということばは、日本人には長い間、余り芳しいものと考えられていなかったように思われる。それは自己宣伝に端を発して、宣伝屋などということばが好まれないようなものである。近代以前儒教的倫理思想に長く支

配されていた日本人は、近代自我の覚醒によって、自己主義主張を他人に堂々と伝えることの必要性を自覚するようになって次第に、宣伝は商業上のことだけではなく、政治その他の世界でも常識化した。

今回は天狗党の拳兵を契機に、二分された水戸藩内部の勢力が、それぞれ自派の主義主張を宣言して、その効果を願った事実を、宣伝戦として扱ってみようとするものである。

最近私は「戦国時代は各武将の宣伝戦でもあった」という、作家重門冬二氏の「戦国武将の宣伝術」という本を読んてみた。また天野祐吉氏の「私説広告五千年史」もみたが、広告は宣伝の一方方法であると考ええると、広告の歴史は人間の歴史そのものであるという著者の説明もうなずける。人間は常に自己主張の正当性を他人に向って説明する天性をもっている限り、宣伝は人間生活、人間の歴史から切り離すことは不可

能である。

さて、今回は天狗党争乱の初期の段階で作成された二つの宣言を取りあげることにする。その一つは天狗党の檄文であり、他の一つは水戸弘道館文武諸生一同による建書書である。前者の檄文は記録によっては題文なども記されている。

要するに天狗党の主義主張を、天下に宣伝したもので、時期は元治元年四月九日とされる。拳兵の首唱者だった藤田東湖の子小四郎らが筑波山に拳兵したものの、十分な成果が期待できず、四月二日下山して日光東照宮に参詣して、神祖家康の靈前で尊主攘夷の實行を祈願、あわよくば聖地日光山を根拠地として、拳兵の實を有利に展開しようとしたが、宇都宮藩幹部の策によってそれも挫折し、栃木の太平山に本陣を定める直前、檄文が表明されたものとみられる。その内容については後述するとして、起草者については特定できないが、内容や前後の關係からして藤田小四郎の筆は動かないだろう。なお小四郎と共に拳兵の発起人の一人とされる岩谷敏一郎（名は俊成、新治郡六倉村の修験の家に生れ、水戸の學者会沢正志齋に入門、後小川郷校の幹部となり、そこを牛耳っていた小四郎らと相交わる。天狗党の中心として活動したが、途中本隊を離脱して各地に身をひそめ、生を全うして明治二十五年九州で死去）の自伝から判断すると、小四郎の外首領の田丸權之

衛門、岩谷敏一郎、それに小川郷校の幹部で拳兵発起人の一人、水戸藩郷士竹内百太郎らが作成に関係したのではないかと思われる。

これに対するもう一つの宣言は、檄文から約一か月後、五月はじめに出された「水戸弘道館諸生の建書書」である。これは存意書、意見書などとも呼ばれているが、私は「水戸藩史料」によって建書書ということにする。

これは那珂川下流あたりから太平洋を一望に収める景勝の台地を境内とする、親鸞ゆかりの名刹願入寺に、弘道館の文武諸生数十名が五月二日集會を催した際、その指導的役割を果たした反天狗派諸藩の重鎮内藤趾叟（通称赤木太夫）の起草になるものである。

これは後述するように大きな影響力、宣伝効果を発揮しただけに、その筆者については諸説があったが、最も有力視されていたのは内藤であった。だがその決め手がなかった。ところが彼の晩年作と考えられる「水戸小史」（未刊本）に、はっきり、自分が書いたと記していることで確定したといつてよい（拙稿「水戸小史の立場」「評人」第九号所載）。

天狗党の檄文には幕藩制のもとの最高の聖地日光東照宮が背景にあり、諸生共の宣言書には、第二代藩主光圀によって復興された願入寺を拠点とする集會が背景にあった。前者は戦火をまぬがれ、後者は諸生らの拠点となったため、幕末

内乱の犠牲となった。前者が残って世界遺産となり、後者は昭和戦前復興がはじまったが、本堂は戦後になってようやく落成した。共に聖地を背負ったの宣伝戦だったが、聖地はそれぞれ別の運命をたどったことになる。

ところで、両者の宣伝文の比較検討をはじめる前に、少しだけ記しておきたいことがある。それはこの両宣言が古くからどのように扱われてきたか、という点である。その点で最も早く両者を幕末の重要史料として記録に留めたものは、『波山記事』ではないかと思う。「日本史籍協会本」の一部として刊行されたのは大正七年であるが、これは仙台藩士玉虫左太夫が、幕末藩命により他藩の情勢探察の一つとして収集した史料集である。その中に両宣言を公平な立場で紹介している。玉虫は幕末遣米使節の一員で新知識の持主であったが、奥羽越前藩同盟成立にも尽力、佐幕派重鎮として明治二年七月処刑された。

恐らく『波山記事』のまとめよりは遅いと思われるが、水戸で最も早いのは某藩士の幕末編年史ともいうべき『吾妻録』(未刊本)である。著作年代は恐らく慶応四年九月明治と改元されてから間もない時期ではないかと思う。著者についてはなお考証を要するが、中立派の藩士、有名な小宮山鑑軒の孫鑑介(号は南梁)ではないだろうか。この点については後日その考証などを発表してみたいと思っている。

ているのは鈴木暎一氏著「水戸弘道館小史」(平成十五年五月、茨城大学五浦美術文化研究所発行、「五浦論叢」分冊、歴史編3)である。

さて次に宣伝戦という視点に立って、散文と建言書の内容を比較してみることしよう。そのためまず作成年代に従って先に散文、次に建言書を全文掲げることにした。その全文は諸書によって異同があるが、今回は「水戸藩史料」(下編全)に引用されたものにより、読み易く句読点をつけるなど、読者の便を図った点もある。勿論「水戸藩史料」は欠字などの方式はとっていない。

天狗党の散文

幕王攘夷は神州之大典なる事、今更申迄も無之候得共、赫々たる神州開闢以来皇統綿々御一姓、天日嗣を受嗣せられ、四海に君臨まし々々、威徳之盛なる實に萬國に卓絶し、後世に至ても北條相州之蒙古を盡にし、豊太閤之朝鮮を征する類、是皆神州固有之義勇を振ひ、天祖以来之明訓を奉ぜし者にして、實に感ずるに餘りあり。東照宮、大猷公には別て深く御心を被爲盡、數百年太平之基を御開き被遊候も、畢竟幕王攘夷之大義に本づかれ候儀にて、徳川家之大典、幕王攘夷より重きは無之様相成候は、實に由々敷事ならずや。然るに方今

ただ前者は両宣言とも、欠字や抬頭、平出といった江戸時代の書式によって載せられているが、後者は欠字だけが行われたような記し方である。もっとも私がよった『吾妻録』が原本かどうか分らないので、断定はできない。ともかく両宣言は、皇室や將軍などに関しての欠字などで尊敬の意を表する書式をとっていると考えられる。そしてこれは両宣言とも皇室、幕府を重んずる態度をくずさなかったとみられる点で無視できない。しかしこの方式は近代では一般に使用されないで、本稿でも昔の書式はとらなかつたが、内容の体裁を考える上では、微妙なものである。その点を忘れては、当時の事情を理解する上に差支えがあらう。

なお筑波藩兵一件についての数多くの史料集、著書、また小説などを調べてみると、二つの宣言をあげているものは案外少なく、小説では触れているものはないといつてもいい。著作によっては片方だけあげて、一方を無視しているものもある。例えば前掲「水戸小史」などは、自作の諸生の建言書は全文掲げているのに、天狗党の散文の存在にはひと言も触れていない。それは幕王攘夷に反対する立場から、散文を無視したものと考えざるを得ない。

両宣言に触れてそれぞれの立場を公平に記したものととしては、大正四年徳川家蔵版「水戸藩史料」があり、最近では「水戸市史」(中巻五)が詳しい。両方の意義を要領よく記し

夷狄之害は一日一日に著しく、人心は目前の安を欲み、是に加るに姦邪勢に乘じ、庸備權を弄し、内憂外患日増に迫致し、叔徳御實徳之程も無覺束、祖宗之大訓振張之期も無之、實に神州汚辱危急今日より甚しきは無之、假初にも神州之地に生れ、神州之恩に浴するもの、豈おめ々々と傍觀坐視するに忍んや。僕等幸に神州之地に生れ、又幸に危難之際に處し候上は、不及ながらも一死を以國家を禱補し、鴻恩之萬分に報じ可申と覺悟仕候。仍て熱慮致候處、必死之病は固より尋常藥石之療する所にあらず、非常之事をなさざれば、決して非常之功を立る事を得ず、況や今日に當り上は聖主之宸機を奉慰、下は幕府之英斷を助け、從來の大汚辱を一洗するに於てや。是に於て痛憤難默止、同志之士相共に東照宮之神輿を奉じ、日光山に相會す。其志誓て東照宮之遺訓を奉じ、姦邪誤國之罪を正し、醜慮外理之侮を棄ぎ、天朝、幕府之鴻恩に報ぜんと欲するにあり。嗚呼、今日之急に臨み、誰か報効之念なからんや。又誰か夷狄之眞息を仰ぎ、彼が正期を奉するに忍んや。既に報効之志を抱き、又夷狄之狡謀を憤りながら、おめ々々として因循姑息に日を送り、徒ら二神風を待候儀、實に神州男子之耻ならずや。其くは諸國忠憤之士、早く進退去就を決し、同心戮力し、上は天朝に報じ奉り、下は幕府を補翼し、神州之威徳、萬國に輝候様致度、我徒之素願全く此事にあり。東照宮在天之神靈御照覽可被遊、夫將大何をか陳せん。(傍点は筆者、以下同じ)

弘道館諸生の建言書(存意書)

乍恐先君烈公志篇を著して廣く士民へ諭し玉ふ。其第一條に忠孝之本意を述させ玉ふ。次に人々天祖東照宮の御恩を報んとて、竊く心得違ひ、眼前之君父を指置、直に天朝公運へ忠を盡さんと思はば、却て備亂之罪、通れ間敷旨を述させ玉ひし事、我藩の臣子たる者、何れも心得可罷在事候所、近來狂暴の士民等尊王攘夷之名を借て、累代厚恩の君上を指置き、各其身の分限を忘れて天朝の御明徳を奉誣、他國浮浪之惡徒をかたらひ、國中無罪の良民を苦め、徳川家御親藩之臣下として妄に將軍家を輕侮し、昇平之至恩を忘れて反亂の大逆を企、無禮之暴論を以て數々君上に奉進、種々の流言を作りて、多く異論の良臣を退け、賄賂を貪り私黨を張り、祖宗之法度を破り士民之禮分を廢し、加之東西に奔走しては公武の御中を準妨、上下之情を壅塞して君臣の通路を絶ち、其他の惡業不遺枚舉、是を以て先君烈公の御遺志と稱し、我水國眞の義勇を轉じて虎狼之國となし、貪亂無禮の盜民を集めて忠孝篤實の世臣を用ひず、終には一國の君臣上下悉く反亂之賊に陥ん事眼前にて、士民之耻辱千載之汚名無此上、臣子之身分決て等閑に可相過時節に無之、且我々は迄日々弘道館に出入し、文武之業を勤めて以て君上の恩に報せん事を謀る。今此時に當て國之逆臣を除き、賊之橫行を制するに非んば、何を以てか地下に烈公に見へ奉らん。依之面々忠憤難默止、自然一同

集會仕候上は、共に心を一にし、力を合せ是非黑白を辨明し、是を天下に明にし、年來之誠心を相達し、眼前君上之御配慮を可奉安、一同之本意に御座候。依て此段申上置候、以上。

まず檄文の内容から考えてみることにする。それは第一段から四段まで、起承転結という文脈が整っていて、檄文にふさわしい力強さが感じられる。

第一段は天狗党軍兵の旗印である「尊王攘夷」が神州日本の開闢(建國)以来の大典(大法則、大原則)であることを歴史の上から実証する。その文脈は小四郎の父東湖の「回天詩史」や「正気歌」に似ている。

第二段は思い切った切支丹政策をとった江戸幕府の祖「東照宮」(家康)と鎮國令を公布した「大猷公」(家光)は「尊王攘夷之大義」に基づいての行動であるから、結局尊王攘夷は幕府の大典でもあると明言する。その論述は、水戸学の經典とされる「弘道館記」の「我東照宮撥乱反正、尊王攘夷」という記文に由来するとみられる。藩主斉昭の名で記された館記は、実は東湖の原作であるから、第一、第二段は東湖の思想の継承であるといえる。その子小四郎が起草者の中心と考えられる所以でもある。

第三段で一転して「然るに方今夷狄之害は一日一日に著しく……内憂外患日増に切迫致し、叔慮御實徹之程も無覚束

……実に神州汚辱危急今日より甚しきは無之」という時局を慨嘆する。ここで最も重要視されたと思われることは、叔慮すなち孝明天皇の攘夷親征の詔勅などを指すもので、攘夷という天皇の考え、朝廷の方針が実行されるかどうか覚束ないという天狗党幹部の認識である。攘夷を貫徹して尊王の実をあげるためには、いわゆる君側の奸を除かねばならぬ。そして非常の功を立てるためには、非常の事を実行するほかはない。上は天皇の宸襟を慰め奉り、下は幕府の英断、つまり攘夷を断行することを助け、従来の外庄による大汚辱を一洗するためには、神風を待つのは「実に神州男子の耻」ではないか。これが軍兵の大目的であるというのである。

第四段、檄の結びでは、「諸國忠憤之士」に「進退去就」を決断して「上は天朝に報じ奉り、下は幕府を補翼し」て、神州の威光を万国に輝かすようにするのが、軍兵したわれわれの本来の念願である。「東照宮在天の神靈」御照覽あれ、それ以外に何も言うことはない、と呼びかけるのである。

尊王攘夷の本義を強調して同志を募るというだけでなく、軍兵の目的を力強く一般の士民に訴えるという点で、その宣伝力は十分發揮されたものと思われる。それは、この檄文以後、各地からの共鳴者が尊王攘夷の旗の本に馳せ参じたことでも明らかであろう。

しかしまたその一方で、この檄文発表から間もなく、五月

末同志の有力メンバーだった田中愿蔵が、天狗党を離脱して別行動をとったことは、この檄文が促進したものでないかと思われる。藤田小四郎と水戸の原忠寧の書我塾で同門だった田中愿蔵が、小四郎と決を別つに至った原因について、生涯を田中愿蔵の研究に捧げたといっても過言ではない、福島県境町出身の金沢春友氏は、その著「水戸天狗党異聞」(作家大佛次郎氏の序文は昭和十六年。発行は戦後の昭和三十年)の中で、結局は田中の討幕思想にあったと述べている。その説に従えば、小四郎らが起草した檄文の東照宮尊奉、幕府そのものの存続には決して反対ではない内容に、反発を感じたと考えてもおかしくはない。もっというならば、小四郎ら幹部としては、軍資金徴達などで民衆からも恐れられていた異分子を切り捨てるためにも、檄文を発して天狗党としての統一の見解を表明する必要に迫られていたとも考えられる。とすれば、その点でも檄文の効果があったとみることができよう。

次に考える諸生の建言書は、檄文のように整然とした文章組立てではなく、冷静さを装いながら、徹頭徹尾、天狗党軍兵を「反乱の大逆」と非難攻撃するに終始し、先君烈公斉昭が天保四年三月九代藩主として、はじめて就藩した時、家臣らへ諭告した「告志篇」を冒頭に取りあげ、今こそ先君の遺志を守って、この時局に対処すべし、という主張を繰返すだ

けである。その中で天狗党が、「無体の暴論」をもって、数々君上にせまるといふ文章があるが、これは横文にいう彼らの尊王攘夷の思想を指すものと考えられる。そして天狗党が先君の遺志を継承するものとして、烈公斉昭の神主（弘教という位牌に当る、水戸の士族の間で通用していた）を祀った神輿をかついで、一般士民に見せびらかしていることに對する反感を、あらわにした文章が続く。また天狗党が東照宮參詣の道中、烈公の神主ではなく、東照宮家康の神輿を奉じたという記文にも、眼前の君父をおいての、分限を越えたパフオーマンスとして、不快の念を強めたものではないかと推測される。

そしてこの時に當って「国之逆臣」を除いて、「賊の横行」を制御することができないならば、どうして烈公に對して、面目を立てることができようか、と力説する。今回願入寺に集会した上は、「同心を一にして力を合せ、是非黑白を明らかにして、「眼前の君上」のお氣持を安んじ奉るのが一同の本意である」と結ぶのである。

結びにも記した「眼前の君上（主君）」に對する礼節こそが、「臣子として守るべき第一の責務であることは」「告志篇」から受けた反天狗派、諸生建言書の主軸なのである。それからすればこの建言書のはじめに強調しているように、藩士の分際で、眼前の主君つまり自分の仕える藩主を指し置いて、

東照宮家康の御恩を報せんとすることはむろん、尊王と稱して直接朝廷に忠を尽すなどということは、身分を越えた行為であるとすると、これを「告志篇」の要点とする信念で書かれているのが、諸生建言書であるといえる。

それにしても横文が、外庄の深刻化する内憂外患を訴えて祖国救済の大原典尊王攘夷を呼びかけているのに、諸生の建言書は一言も外庄のことには触れず、ひたすら封建秩序の敵守を唱えて、現体制を脅やかす天狗党の行動を非難し、その討伐を強調するあたりは、論戦としてはかみ合わないが、現実には別の効果はあったとみられる。

さて諸生建言書について、より理解を深めるためには、「告志篇」が天狗党拳兵の前年、文久二年弘道館蔵版として、はじめて世に公表された事情を探ってみる必要がある。

まず斉昭がはじめて就藩して家臣に告諭した天保四年という時点と、嘉永六年ペリーの来航によって大きな衝撃を受け、安政文久と急激な時代の変化に直面した時点とは、僅か三〇年しかたっていないが、日本、そして水戸藩の政情、士民の生活感情は、他の時代の一世紀にもまさる変化をみたものと考えられる。

そのような変化を越えて、私版でなく、水戸の藩校弘道館蔵版、いわば水戸藩の公刊という形で刊行されたことについては、時の弘道館総教青山延光をはじめ、弘道館にもかつて

関係した諸生建言書の起草者内藤耻叟らが動いたのではないかと推察される。

青山延光は会沢正志斎と共に、弘道館初代総教を務めた青山延子の嗣子。青山家は水戸文学の家といわれ、尊攘激派からは軟弱だと批判されたこともあった。内藤耻叟らと共に、鎮派の中心として重きをなした。これら人物の尽力で、はじめて公表されたと考えられる「告志篇」刊行の時代的背景について、私は「水戸小史の立場」（「耕人」第九号所載）で次のように述べたことがある。

文久一、二年の交は「天朝」を取り込んで攘夷親征が強調され、西南雄藩や水戸藩をはじめ、全国的に尊攘運動がしゅうけつを極めた時期である。そして國論も尊攘主義で、諸外國との対決姿勢が鮮明となり、やがて攘夷戦争も起り得るような情勢であった。

このように考えてみると、建言書の「我々は返日々弘道館に出入し、文武の業を勤めて以て君上の恩に報ぜん事を謀る」といふ文意が、一層はつきりしてくる。

当時の弘道館文武諸生（書生、学生）らは、この「告志篇」を教科書として読まされたのではないかと思う。次に「告志篇」に関連して、一通の褒賞状の写しを紹介すること

にする。

成沢村

袴地孝反

瀬谷登之介

告志篇老部

其方儀学問武芸出精ニ付為御褒美本文之通御品

被下置候条尚更出精可致事

（右元治元年甲子四月八日四ツ時御用）

これは安政年間増設された水戸藩郷校の一つ、那珂郡大宮郷校（大宮町）から受けたものである。登之介（名は義正）の生地成沢村（多賀郡成沢村、現在日立市中成沢町）からは多賀郡大久保村（日立市大久保町）暇修館（天保一〇年創設、安政年間に大久保郷校と所在地名を冠して呼ぶようになったが、大久保の場合は地域住民が旧称で暇修館と呼ぶことが多かった。今日でも親しみ深い旧称で通っている）の方が近いので、そこにも席をおいて学問や剣術に励んでいたようであるが、はるかに遠い大宮郷校にも、会日には休まず通っていて、受賞したのだから。

ここで重要なのは、前年に発刊されたばかりの「告志篇」が、賞品として配られたということである。すなわち当時弘道館の指導権を握っていたと考えられる鎮派が、身分制の堅

持による太平主義とでもいへば政治の安定化に、同書を利用したとも考えられる。

因に当の登之介は、受賞してから一〇日後には、他の郷士や神官仲間と、禁裏守衛総督に任命されて京都に滞在していた一橋慶喜の護衛のため、水戸藩命で上京することになった。その一行には近藤勇を捕えたことで、一躍有名になった後の伯爵香川敬三がいたらしい。香川は京都で尊攘派の公卿として活躍、維新政権のもとでこれまた一躍要人となった岩倉具視の家に出入りして認められ、水戸の北方御前山に近い故郷に錦を飾った。彼が旧中藩大名に匹敵する伯爵となったのは、それなりに新政府に貢献した功績がみとめられたからだろうが、一方、登之介の方は「告志篇」の告諭をよく守って、天狗派にもつかず、その生涯を故郷の田舎で平凡に暮して、大正十三年十二月八五歳の天寿を全うした。

その間藤田東湖の詩碑が河原子（日立市）の海岸に突出した鳥帽子岩の中腹に建った時、東湖の門人として筆をとった香川が、除幕式に臨席するらしいという情報を聞いた家人らが、京都でのよしみをもって訪ねてみたかどうかと、しきりにすすめたというが、世事にうとく朴訥だった登之介は、それをはっきり断ったという。

片や「告志篇」など眼中になく、尊攘から討幕の旗印のもとで、多くの水戸人を驚かすような茶釜をもち取った香川に尊攘派側にもみられたのが、この度は一転して反尊攘派諸生らの大集会、南上が実現したことは、かの諸生の建言書の効果とも受取れる。

また尊攘派的ともみられるが、比較的中立の立場で史料の選択を行ったとみられる「水戸藩史料」（下編全）は、諸生の建言書について、次のように述べている。

是に至り諸生等の議論は幾んど一掃を風靡し激派有志を除くの外重臣を初めとして諸番頭以下皆同情を寄せざるは、所謂鎮派の士も内心には彼の結城の殘党等の心術を疑はざるに非ずと雖も、速に野州の騷擾を鎮定せんとの議に至りては皆一致せざるを得ず、遂に大等南上（注・小石川の水戸藩主に訴えるため江戸に上ること）して野州の追討を断行せんとするに至れり……。

これは正に、建言書の成果を、適確に言い当てたものではなからうか。

この建言書が諸生の同志的団結の強化に役立ったことは勿論であるが、諸生派、鎮派の中にも不信感のあった旧結城派（改革派からは斉昭の信任を裏切った奸物の巨魁と目された天保期の家老、執政結城實壽の流れを汲む保守門閥派）と天狗討伐という点で、急速に一致点を見出す結果となったことは、前

対しては、近藤勇のことで、余り芳ばしい評価は聞かれない。ひろ瀬谷登之介のことなど、水戸幕末維新史の中では、話題にもならないことながら、「告志篇」に関連して、筆にまかせて記したまでである。

ところで斉昭の告諭を、幕末争乱のさ中にかつき出した建言書の宣伝効果はどうだったのだろうか。それについては起草者内藤趾叟が「水戸小史」の中で、集会にはせつけた参加者各自が、この文章を写して懐中したというから、先ずそれが、同志の結束に役立ったことは言うまでもない。かつて坂田事変や坂下門外の変の際に、浪士らが連意書で懐中した先例がある。そうしたことは尊攘派側だけかと思っただら、今回諸生派にもみられたことに注目したい。

当時水戸の役人は、この建言書を憎み、目付二人を願入寺に派遣して、集会をやめて各自掃宅するよう説得したというが、「結聚ノ諸生等敢テ命ヲウケズ、遂ニ幕府ノ内旨ヲ得テ」水戸の反尊攘保守門閥派の朝比奈弥太郎、市川三左衛門、佐藤図書ら三家老の賛同を得たので、五月二十六日諸生ら五百余人にふくれあがった同志が、水戸城南千波原に集会、大デモンストレーションを展開し、やがて江戸に上って天狗討伐を訴えることになったのは、「水戸小史」の伝えるところであるが、それまでは水戸のデモといえは、ほとんどが改革派

述の通りである。この点が天狗党鎮圧後の水戸藩の政情を一層複雑化し、幕末維新期の政局の混迷の一大原因となったのである。

またこの建言書が、いかに尊攘派を刺激することになったかは、建言書から間もない、五月十四日の夜、水戸城下橋町の下馬筋と、下町の七軒町制札場の二か所に出された張紙から察することができる。

この張紙については、「水戸市史」（中巻四）が、詳しく紹介していて、誠に興味深い。特にその一通からは討幕思想をはっきり読みとることができる。なお一つは「正義中」、他の一つは「報国赤心至誠至忠有志連」の名で張り出されているが、実は一人か、同じグループの者の仕業だろうといわれている。共通しているのは、願入寺集会に対する攻撃的言辞に満ちていることである。特に七軒町の張紙には、「願抜け諸生どもは奸逆を計らんと欲し、岩船（注・岩船願入寺）へ出張した。そして大奸の重役どもも数多くこれに同心しておる。これ皆、先公（注・前藩主斉昭）の御志を知らず、天下の大義をも弁えぬ畜生同然、糞尿にも汚る奴らにして、人間にはあらず、さらさら恐るに足らないが、愚民を迷わすには足る。……については士民ども愚夫愚婦にいたるまで、右の畜生らの奸説に迷わされず、もっぱら我らの存意に伏して成功を待たれよ」（「水戸市史」の引用による）というように、集会の諸

生らを人間とは思わず、畜生よばわりするあたり、尋常一樣の内容とは思われない。そして張紙の中に「奸説」とあるのは、明らかに諸生の建言書の内容を指しているとみられる。

反天狗派、攘派の重鎮内藤耻堂の起草した建言書が、尊攘派にいかにか大きな衝撃をあたえたかを察することができる。

さて二つの張紙が、挙兵した天狗党に味方する者の手によることは間違いないが、正々堂々と名乗って宣伝戦に加わったものとはいえない。

天狗党の檄文は天下に堂々と挙兵の目的、尊王攘夷の意義を宣言したものである。これによって水戸を起点とする尊攘運動も、元治元年の時点で、どのように理解すべきか、この宣言においては外に求められない、といていいだろう。そして研究者の間でも、尊王攘夷の意義、解釈についてはさまざまである。今日まで私の知る限り、研究者は余りこの檄文の内容について言及していない。それには種々の理由があると思うが、私は水戸の尊王攘夷は天保改革の時点と、天狗党挙兵時では、内容的に温度差を感じるばかりでなく、元治の時点では何か新しい時代を望むような発展性がほのかに見えるようになると思われる。そしてこの時期、主として西南雄藩出身の有志たちが唱える、尊攘主義というものは、水戸のそれとどのような差があったのか、これは研究者の今後の課

題である。その場合も、天狗党の宣言をぬきにしては前へ進めないと思う。

またこの宣言に、堂々と反論を加えた諸生の宣言も、今日まで余り問題にされなかった嫌いはあるが、今後は天狗党の宣言と共に、幕末史の上で大きく取り上げるべきものと思う。それに関連して、多くの水戸幕末維新史では、天狗党に對立するものとして諸生党があげられるが、その由来は、元治元年五月の諸生の集会にあって、ここに天狗・諸生両党の對立抗争という図式が用いられるようになった、とするものが多い。しかしそれにもかかわらず、最近天狗党と保守門閥の對立という図式が用いられるようになったのは、それなりに意味がある。この点は、今後私共研究者に課せられた新しい問題でもある。

以上、幕末の天狗党の檄文と、諸生の建言書を、宣伝戦という視点で考えてみた。そしてそこから新たな問題が見えてくるような気がしてならない。

なお、この稿をなすに当って、左の方々にお世話になった。厚く感謝の意を表す。

茨城大学教授鈴木暎一氏、東北大学教授大藤修氏、歴史館元史料部長小松徳年氏、常北高校教頭久信田喜一氏、大子一高教頭野内正義氏、歴史館元史料部長はじめ研究員の諸氏。

(茨城大学名誉教授)

天狗党教文

藤田 小四郎

尊王攘夷は神州之大典ある事今更申迄も無之候得兵赫々たる
神州開闢以來皇統綿々御一姓天日嗣を受嗣とら此四海に君臨ま
るゝ成統之盛なる實に萬國に卓絶し後世に至ても北條相州之
蒙古も塵こし豊太閤之朝鮮も征する類是皆神州固有之義勇
を振ひ天祖以來之明訓を奉せし者にして實に感するに餘りあり
東照宮大猷公には別て深く御心を被爲盡數百年太平之基を御開
被遊候も畢竟尊王攘夷之大義に本づかれ候儀にて徳川家之大典尊王
攘夷より重きは無之振相成候は實に由々敷事ならずや然るに
方今夷狄之害は一日こくに甚しく人心は目前の安を餘り是に加るに
其邪勢に乗じ膚擗權を弄し内憂外患日増に切迫致し救應御首
徹之程も無覺東祖宗之大訓振張之期も無之實に神州汚辱危念今日
より甚しきは無之假初にも神州之地に生れ神州之思に浴するもの豈
おのゝこと傍觀坐視するに忍んや僕等幸に神州之地に生れ又幸に危難
際にあらし候上は不及あがらも一死を以國家を禱補し鴻恩之高分に報じ
可申し覺悟仕候仍て熟慮致候處必死之病は固より尋常藥石之療する
所にあらず非常之事をあらはれは決して非常之功を立る事を得ず況や今日
當り上は聖主之宸襟を奉慰下は幕府之英斷を助け從來の大汚辱を一洗
するに於ても是に於て痛憤難默止同志之士相共に東照宮之神輿を奉じ
日光山に相會す其志誓て東照宮之遺訓を奉じ其邪謀國之罪を正し
魂身外覓之侮も禦ぎ天朝幕府之鴻恩に報せんと欲するにあり嗚呼今日
之急に臨み誰か報効之念あからんや又誰か夷狄之鼻息を仰ぎ彼が正朔を
奉するに忍んや既に報効之志を抱き又夷狄之狡謀を憤りあからおめくこと
して因循姑息に日を送り徒ら二神風を待候儀實に神州男子之耻あらすや
冀くは諸國之憤之士早く進退去就を決し同心戮力し上は天朝に報じ奉り
下は幕府を補翼し神州之威發萬國に輝候様致度我徒之素願全く此事
にあり東照宮在天之神靈御照覽可被遊夫將た何をか陳せん

諸生党建言

内藤 弥太夫
(中土)

乍恐先君烈公告志篇を著して廣く士民へ諭し玉ふ其第一條に忠孝之本意を述させ玉ふ次に人々天祖東照宮の御恩を報んとて惡く心得違ひ眼前之君父を指置直に天朝公邊へ忠を盡さんと思はゞ却て啓亂之罪遁れ間敷旨を述させ玉ひし事我藩の臣子たる者何れも心得可罷在事に候所近來狂暴の士民等尊王攘夷之名を借て累代厚恩の君上を指置こ各其身の介限を忘れて天朝の御明德を奉誣他國浮浪之惡徒をかたうひ國中無罪の良民を苦の徳川家御親藩之臣下として之を將軍家を輕侮し昇平之至恩を忘れて反亂の大逆を企無體之暴論を以て數べ君上に奉逼禮々の流言を作りて多く異論の良臣を退け賄賂を貪り私黨を張り祖宗之法度を破り士民之禮分を廢し加之東西に奔走しては公武の御中を奉妨上下之情を壅塞して君臣の通路を絶ち其他の惡業不逞枚擧是を以て先君烈公の御遺志と稱し我水國眞の義勇を轉じて虎狼之國とあし貪亂無禮の惡民を集めて忠孝篤實の世臣を用ひず終には一國の君臣上下悉く反亂之賊に陷ん事眼前にて士民之耻辱干載之汚名無此上臣子之身分決て等閑に可相過時節に無之且我々是迄日々弘道館に出入し文武之業を勤めて以て君上の恩に報せん事を謀る今此時に當て國之逆臣を除き賊之横行を制するに非んば何を以てか地下に烈公に見へ奉らん依之面々忠憤難默止自然一同集會化候上は共に心を一にし力を合て是非黑白を辨明し是を天下に明にし年來之誠心を相達し眼前君上之御配慮を可奉守一同之本意に御座候故此段申上置候以上